【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成23年8月12日

【四半期会計期間】 第63期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

【会社名】フマキラー株式会社【英訳名】FUMAKILLA LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大下 一明 【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田美倉町11番地

【電話番号】 03(3252)5941(代表)

【事務連絡者氏名】 東京業務部長代理 木月 登志夫 【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田美倉町11番地

【電話番号】 03(3252)5941(代表)

【事務連絡者氏名】 東京業務部長代理 木月 登志夫 【縦覧に供する場所】 フマキラー株式会社 名古屋支店

(名古屋市昭和区御器所一丁目11番16号)

フマキラー株式会社 大阪支店

(大阪府吹田市垂水町三丁目5番15号)

フマキラー株式会社 広島支店

(広島市西区中広町三丁目17番9号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第1四半期連結 累計期間	第63期 第1四半期連結 累計期間	第62期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(千円)	8,795,745	9,352,154	23,473,157
経常利益(千円)	780,214	1,307,293	638,970
四半期(当期)純利益(千円)	448,034	705,651	287,391
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	391,006	864,805	68,370
純資産額(千円)	8,595,745	8,767,306	8,249,268
総資産額(千円)	21,293,753	21,287,811	21,362,102
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	14.90	21.49	8.98
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	38.7	39.4	36.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
 - 3.「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式がないため、記載しておりません。
 - 4.第62期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」 (企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)におけるわが国の経済は、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災により、企業の生産活動や輸出が減少し、また原油価格上昇等の影響を受け、厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の中で、当社グループは、経営理念である「ひとの命を守る。ひとの暮らしを守る。ひとを育む環境を守る。」の精神のもとに、コア事業の殺虫剤・家庭用品・園芸用品の成長カテゴリー市場を牽引する新価値創造商品を積極的に投入し、既存事業の強化を図るとともに、販売効率の向上・在庫削減・コストダウン等への取り組みによる収益力強化、及び海外事業の拡大強化等の課題に努めてまいりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比6.3%増の93億52百万円となりました。このうち、国内売上につきましては、家庭用品は前期に販売した花粉関連商品の返品により売上がマイナスとなり、園芸用品も期初からの天候不順の影響や東日本大震災の影響により売上が減少しましたが、主力の殺虫剤が好調に推移した結果、国内合計では前年同期比8.8%増の79億86百万円となりました。一方、海外売上につきましては、インドネシアの売上は現地通貨ベースでは二桁以上伸長しましたが、欧州地域及び中近東地域の売上が減少し、また為替の影響も受けたため、円価ベースでは前年同期比6.3%減の13億65百万円となりました。

売上原価は、売上の増加に伴い、前年同期より1億65百万円増加し57億11百万円となりましたが、売上原価率は61.1%となり、前年同期より2.0ポイント改善いたしました。

これらの結果、売上総利益は36億40百万円(前年同期比12.0%増)となり、返品調整引当金繰入後の差引売上総利益は35億28百万円(前年同期比13.6%増)となりました。

販売費及び一般管理費は前年同期比1.1%減の22億13百万円となり、連結営業利益は13億15百万円(前年同期比51.2%増)、連結経常利益は13億7百万円(前年同期比67.6%増)、四半期連結純利益は7億5百万円(前年同期比57.5%増)の大幅な増益となりました。

事業部門別売上高の概況は次の通りです。

殺虫剤部門につきましては、国内で需要が拡大している電池式やワンプッシュ式蚊取り、不快害虫用製品、設置型虫よけなどの成長カテゴリー市場に、電池式蚊取り「どこでもベープ」やワンプッシュ式の次世代蚊取り「おすだけベープ」、自動噴霧式の虫よけ「自動でベープ」、設置型虫よけ「虫よけバリア」等の新製品を投入した結果、これらの新製品が売上増に貢献し、殺虫剤の売上が大きく増加いたしました。一方、海外におきましては、フマキラーインドネシア(株)の売上が増加し、国内及び海外の殺虫剤合計の連結売上高は前年同期比13.4%増の82億33百万円(前年同期比9億69百万円増)となりました。

家庭用品部門につきましては、前期に販売した花粉関連商品の返品により、家庭用品合計の売上高は3億45百万円のマイナス(前年同期比2億82百万円減)となりました。

園芸用品部門につきましては、期初からの天候不順の影響を受け園芸市場全体が不振だったことや、園芸代理店や販売店が東日本大震災の影響を受けたことにより需要期である春先の売上が減少したため、園芸用品合計の売上高は前年同期比8.7%減の7億51百万円(前年同期比71百万円減)となりました。

防疫剤部門は3億86百万円(前年同期比33百万円減、8.0%減)、その他の部門は3億26百万円(前年同期比26百万円減、7.5%減)でそれぞれ減収となりました。

なお、当社グループは、殺虫剤の売上構成比が高いため、売上高は上半期を中心に多く計上されるという季節変動要因をかかえております。一方、人件費や諸経費(広告宣伝費のような政策費を除く)は固定費として、年間を通じてほぼ均等に発生するため、事業年度の四半期毎の売上高や利益には著しい相違があります。

セグメントの業績は次の通りです。

日本

花粉関連商品の返品による家庭用品部門の売上高のマイナスや、期初からの天候不順及び東日本大震災による園芸用品部門の不振があった一方で、殺虫剤の販売が好調に推移したことから、売上高は82億41百万円(前年同期比6.7%増)となりました。また、売上高の堅調さが利益に寄与し、セグメント利益は11億12百万円(前年同期比73.1%増)となりました。

インドネシア

殺虫剤の販売が好調であったことから売上高は10億30百万円(前年同期比3.7%増)となりました。また、セグメント利益は1億75百万円(前年同期比8.9%減)となりました。

その他

インドとメキシコを中心に販売し、売上高は80百万円(前年同期比3.6%増)となりました。また、セグメント損失は5百万円(前年同期はセグメント損失13百万円)となりました。

(2) 資産、負債及び資本の状況

当第1四半期連結会計期間末における総資産額は、前連結会計年度末に比べて74百万円減少し、212億87百万円となりました。主な要因は、現金及び預金が5億25百万円増加したことや、繰延税金資産が1億95百万円増加した一方で、受取手形及び売掛金が8億15百万円、たな卸資産が1億34百万円それぞれ減少したことなどによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末と比べて5億92百万円減少し125億20百万円となりました。主な要因は支払手形及び買掛金が23億11百万円、未払法人税等が6億78百万円、未払金が4億38百万円それぞれ増加した一方で、短期借入金が42億98百万円減少したことなどによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末と比べて5億18百万円増加し87億67百万円となりました。なお自己資本 比率は2.5ポイント増加し39.4%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。 なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社 法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、世界中の人々がいつまでも安心して快適に暮らすことのできる社会づくりに貢献するという使命のもとで、中長期的な視点から経営を行い、グローバルな競争力を持つ企業として企業価値の向上に努めております。

そのためには、当社の経営には、当社が長年にわたり培ってきた生産・販売・技術の専門知識やノウハウ、経験をもとに、顧客満足度の高い高付加価値商品を積極的かつ継続的に開発することが必須条件であり、同時に国内及び海外の顧客・取引先等との長期的な関係構築が不可欠であります。

こういった当社の事業特性を理解し長期的視野で当社の理念を実施していくことが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益につながるものと考え、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、上記の理念を実践する者でなければならないと考えております。

不適切な支配の防止のための取組み

当社株式は、証券取引所に上場し自由な売買が可能ですが、時として短期的な利益を追求するグループ等による買収が、株主の皆様に不利益を与えるおそれもあります。

当社は、平成18年5月22日開催の取締役会において、当社株式に対する大規模な買付行為(以下、大規模買付行為といいます)に対する対応方針(以下、買収防衛策といいます)を導入することを決定、公表いたしました。同年6月29日の第57期定時株主総会において、この買収防衛策の導入に賛同した取締役の選任議案のご承認をもって株主の皆様からのご承認とさせていただきました。その後、平成22年6月29日開催の取締役会において継続することを決議しております。これは、事前警告型買収防衛策といわれるものであり、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレスhttp://www.fumakilla.co.jp/ir/other/h18-baisyuboueisaku.html)に内容を掲載しております。

この買収防衛策を導入した目的は、大規模買付行為、すなわち、「特定株主グループの議決権割合を20%以上とする当社株券等の買付行為」が、一定の合理的な買付ルールに従って行われることにより、株主の皆様に十分な情報が提供され、不適切な買収を防止することが、株主の皆様の利益保護並びに当社の企業価値の向上につながると判断したためでございます。

当社取締役会は、大規模買付者に対してこの大規模買付ルールの遵守を求め、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合などには、当社株主共同の利益及び当社企業価値の保護の観点から、一定の対抗措置を講じることができるものとしております。

上記の取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、大規模買付行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には、株主の皆様によってなされるべきものと考えておりますが、株主の皆様が大規模買付者による大規模買付行為を評価するに際しても、大規模買付者から一方的に提供される情報だけでなく、当社の事業特性を十分に理解している当社取締役会の大規模買付行為に対する評価・意見等が適切に提供されることが極めて重要であると考えております。

大規模買付ルールは、株主の皆様に対し、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をするための必要か つ十分な情報を提供するものであり、当社株主共同の利益に資するものであると考えます。

なお、この買収防衛策におきましては、取締役会の恣意的な判断によって対抗措置が発動されることを防止するため、独立委員会を設置し、独立委員会の勧告を尊重して買収防衛策が発動されることが定められており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1億22百万円であります。 なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,980,000	32,980,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	32,980,000	32,980,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当する事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当する事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当する事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年4月1日~ 平成23年6月30日	-	32,980,000	-	3,698,680	-	2,100,678

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 137,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,546,000	32,546	•
単元未満株式	普通株式 297,000	-	1 単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	32,980,000	-	-
総株主の議決権	-	32,546	-

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
フマキラー株式会社	東京都千代田区 神田美倉町11番地	137,000	-	137,000	0.41
計	-	137,000	-	137,000	0.41

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,542,659	3,068,504
受取手形及び売掛金	7,163,947	6,347,947
商品及び製品	3,830,707	3,799,084
仕掛品	851,893	696,621
原材料及び貯蔵品	1,327,634	1,379,978
その他	869,588	1,056,254
貸倒引当金	3,161	3,564
流動資産合計	16,583,269	16,344,826
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	800,750	802,610
機械装置及び運搬具(純額)	783,054	774,750
工具、器具及び備品(純額)	150,062	163,803
土地	654,198	654,198
リース資産(純額)	11,196	10,406
建設仮勘定	134,481	226,384
有形固定資産合計	2,533,744	2,632,154
無形固定資産	164,075	166,396
投資その他の資産		
投資有価証券	1,960,439	2,021,129
その他	132,785	136,487
貸倒引当金	20,974	20,934
投資その他の資産合計	2,072,250	2,136,682
固定資産合計	4,770,070	4,935,234
繰延資産		
株式交付費	8,762	7,751
繰延資産合計	8,762	7,751
資産合計	21,362,102	21,287,811

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,902,352	6,213,415
短期借入金	6,257,272	1,958,759
リース債務	3,160	3,160
未払法人税等	71,483	750,090
賞与引当金	207,670	104,834
売上割戻引当金	172,635	315,470
返品調整引当金	461,357	573,246
その他	1,105,897	1,610,129
流動負債合計	12,181,829	11,529,105
固定負債		
リース債務	8,036	7,246
退職給付引当金	160,870	188,694
役員退職慰労引当金	415,310	426,223
資産除去債務	8,340	8,379
その他	338,446	360,856
固定負債合計	931,003	991,399
負債合計	13,112,833	12,520,505
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,698,680	3,698,680
資本剰余金	2,105,690	2,105,690
利益剰余金	2,630,843	3,008,070
自己株式	40,537	40,623
株主資本合計	8,394,677	8,771,817
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	194,788	124,038
為替換算調整勘定	309,372	259,762
その他の包括利益累計額合計	504,161	383,800
少数株主持分	358,752	379,289
純資産合計	8,249,268	8,767,306
負債純資産合計	21,362,102	21,287,811

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】【四半期連結損益計算書】【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
売上高	8,795,745	9,352,154
売上原価	5,546,120	5,711,338
売上総利益	3,249,625	3,640,815
返品調整引当金戻入額	264,263	422,959
返品調整引当金繰入額	406,809	534,848
差引売上総利益	3,107,079	3,528,926
販売費及び一般管理費	2,237,173	2,213,500
営業利益	869,906	1,315,425
営業外収益		
受取利息	706	1,415
受取配当金	21,844	27,062
その他	17,532	18,625
営業外収益合計	40,082	47,103
営業外費用		
支払利息	11,712	9,248
売上割引	34,520	39,009
支払手数料	75,442	-
その他	8,098	6,977
営業外費用合計	129,774	55,235
経常利益	780,214	1,307,293
特別利益		
固定資産売却益	5,263	437
貸倒引当金戻入額	5,017	-
負ののれん発生益	10,270	-
特別利益合計	20,550	437
特別損失		
減損損失	15,787	-
固定資産除却損	329	125
投資有価証券評価損	385	21,828
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,067	-
その他	-	4,300
特別損失合計	17,570	26,253
税金等調整前四半期純利益	783,194	1,281,476
法人税、住民税及び事業税	409,330	730,033
法人税等調整額	111,147	184,628
法人税等合計	298,182	545,405
少数株主損益調整前四半期純利益	485,011	736,071
少数株主利益	36,976	30,420
四半期純利益	448,034	705,651

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	485,011	736,071
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	145,363	70,750
為替換算調整勘定	51,358	57,983
その他の包括利益合計	94,004	128,733
四半期包括利益	391,006	864,805
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	345,970	826,011
少数株主に係る四半期包括利益	45,036	38,793

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
税金費用の計算	税金費用について一部の子会社は、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の
	税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半
	期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。
	なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年6月30日)
. A

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の 訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計 基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高

 前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
 187,438千円	116,114千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

当社グループでは、主として夏季に集中して需要が発生する製品の製造・販売を行っているため、通常、第1四半期連結 累計期間の売上高は他の四半期連結会計期間と比べて著しく高くなっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

WI THE SECTION OF THE) () () () () () () () () () (
	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日
	至 平成22年6月30日)	至 平成23年6月30日)
減価償却費	140,401千円	104,743千円
のれんの償却額	538	483

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	292,685	10	平成22年3月31日	平成22年 6 月30日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

当社は、平成22年6月4日付で、エステー株式会社から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第1四半期連結会計期間において資本金が809,080千円、資本準備金が805,500千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が3,698,680千円、資本剰余金が2,105,589千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	328,424	10	平成23年3月31日	平成23年 6 月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			その他(注)	合計
	日本	インドネシア	計	(千円)	日前 (千円)
	(千円)	(千円)	(千円)	(113)	(113)
売上高					
外部顧客への売上高	7,724,748	993,790	8,718,539	77,206	8,795,745
セグメント間の内部売上高又は 振替高	158,114	172,404	330,518	-	330,518
計	7,882,863	1,166,195	9,049,058	77,206	9,126,264
セグメント利益又は損失()	642,453	193,212	835,666	13,033	822,632

- (注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インド、メキシコの現地法 人の事業活動を含んでいます。
- 2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利 益	金額(千円)
報告セグメント計	835,666
「その他」の区分の損失	13,033
セグメント間取引消去	47,811
その他の調整額	538
四半期連結損益計算書の営業利益	869,906

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係わる重要な減損損失)

その他の区分におきまして、一部の固定資産について譲渡することとなったため、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
	日本	インドネシア	その他(注)	合計
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
減損損失	-	-	15,787	15,787

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インド、メキシコの現地法 人の事業活動を含んでいます。

(のれんの金額の重要な変動)

その他の区分におきまして、フマキラーインディア(株)の株式取得時における時価純資産額が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

	日本	インドネシア	その他(注)	合計
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
のれん	-	-	10,225	10,225

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インド、メキシコの現地法 人の事業活動を含んでいます。

(重要な負ののれん発生益)

「日本」セグメントにおいて、日広産業㈱及び大下製薬㈱の株式の取得により、負ののれんの発生益が生じております。

	日本	インドネシア	その他(注)	合計
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
負ののれん	10,270	1	-	10,270

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インド、メキシコの現地法 人の事業活動を含んでいます。 当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			その他(注)	合計
	日本	インドネシア	計	(千円)	日前 (千円)
	(千円)	(千円)	(千円)	(113)	(113)
売上高					
外部顧客への売上高	8,241,877	1,030,270	9,272,148	80,006	9,352,154
セグメント間の内部売上高又は 振替高	180,840	208,485	389,326	-	389,326
計	8,422,718	1,238,755	9,661,474	80,006	9,741,480
セグメント利益又は損失()	1,112,034	175,922	1,287,957	5,416	1,282,540

- (注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インド、メキシコの現地法 人の事業活動を含んでいます。
- 2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

上5/11 (生然間上10次)	
利 益	金 額 (千円)
報告セグメント計	1,287,957
「その他」の区分の損失	5,416
セグメント間取引消去	33,368
その他の調整額	483
四半期連結損益計算書の営業利益	1,315,425

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報該当する事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	14.90円	21.49円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	448,034	705,651
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	448,034	705,651
普通株式の期中平均株式数(千株)	30,073	32,842

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

EDINET提出書類 フマキラー株式会社(E01007) 四半期報告書

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 フマキラー株式会社(E01007) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月11日

フマキラー株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 濱田 芳弘 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 下西 富男 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 谷 宏子 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフマキラー株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる 監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フマキラー株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。